

2018 年度臨時理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 千葉科学大学危機管理学部保健医療学科からの細胞検査士養成課程申請について

第 2 号議案 畿央大学からの細胞診技術者養成機関承認申請について

2018 年 10 月 9 日、理事長の青木 大輔が理事 38 名中 38 名に対し、上記理事会の決議事項について提案を発し、2018 年 10 月 18 日に第 1 号議案、第 2 号議案共に全理事から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事からの異議がなかったため、当該事項の理事会での決議があったものとみなされた。

2 第 1 号議案、第 2 号議案を提案した理事

細胞検査士委員会委員長 加藤 久盛

3 議決権を行使することのできる理事の総数 38 名

議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 38 個

4 理事会の決議があったものとみなされた日

2018 年 10 月 18 日

上記のとおり、本法人定款第 34 条第 2 項により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成する。




2018 年 10 月 18 日

公益社団法人日本臨床細胞学会

議事録作成者 森井 英一

2019 年 / 2 月 / 13 日

この議事録が正確であることを証します。

理事長 青木大輔 
監事 佐々木寛 
監事 土屋真一 
監事 長谷川壽彦 